

名古屋市

## 地域療育センターだより

## センターだより 発行にあたって

所長 石川 道子

「地域療育」、この一般的にはなじみのない言葉に、実質的なイメージをつくっていく、これが、地域療育センターの仕事と言い換えることができます。平成5年4月に、名古屋市で初めての地域療育センターとしてスタートしてから、6年の年月が経ちました。この間、暗中模索ながら、西部地区(西区、中村区、中川区、港区)において、「地域に密着した療育」を展開してきました。まだまだこれからなのですが、今まで実施する中で、気付いた重要なことが、いくつかあります。

まず第1に、あたりまえのことなのですが、地域療育とは、センターだけでは実施できるものではなく、関係機関との連携が何より必要ということです。過去の早期療育の歴史から、健診を中心に、保健所とは、比較的連携が進んでいましたが、日常生活を過ごす場、幼稚園・保育園、学校などへの知名度が今一つでした。お互いに、行き来がしやすい地の利を生かし、巡回療育などをおして、最近では随分「センター」を知っていただけるようになったと思います。連携は、まず顔を直接見て、「お知り合い」になることだと実感しました。第2には、地域療育には、例えば、年齢や相談内容などの制限はないということです。センターが何でもできる訳でもありませんので、内容によっては、他の機関を紹介することもあります。が、「子

どもさんのことで、悩んだ時に、一度、相談してみようか」という気になっていただけるセンターを目指しています。第3に、地域生活に「終わり」はないため、ライフサイクルに合わせた援助が必要なことです。就学後の援助体制は、過去の経験が少ないため、これから整備していくこととなりますが、これこそ、地域の各機関の協力がなくては不可能なことです。

このように、地域療育とは、地域のネットワークなくしては、成り立ちません。昨年5周年を機会に、記念誌発行、記念シンポジウムを行いました。皆様の反響は、大変好意的で、実行にかけた職員の大変さを補っ

て余りあるものでした。しかし、このような大々的な形ではなく、現在のセンターの仕事を、リアルタイムの情報として、地域の皆様にお伝えすることが、ネットワークづくりに必要だ



と実感しました。その視点にたつて、今回、「センターだより」の刊行の運びとなりました。センターからの一方向の情報発信に止まらず、皆様から内容に対してのご意見、ご批判をいただければ、「センターだより」が、大きく育っていくと思います。未だ、未熟なセンターですが、今後ともよろしく願います。

# 事業紹介

## 1 はじめに

地域療育センターは、身近なところで、出来るだけ早期に、児童の発達や成長面での不安や悩みについて相談に応じ、それぞれの児童の状況に応じて適切な治療、訓練、保育などのきめ細かな援助を行うことを目的に設置されています。

地域療育センターが出来るまでは、障害児に関する総合的な療育機関は、市内に昭和区の障害児総合通園センター1か所しかなく、利用者、特に重い障害のある児童及びその保護者には、大変不便で、十分な療育の機会が与えられませんでした。そういった状況を改善し療育体制を整備するため、名古屋市では地域療育センターを5か所建設することになり、平成5年4月に中川区に公立公営の第1号館、平成8年4月に南区に社会福祉法人運営の第2号館がオープンしました。

私どもの地域療育センター1号館は、開設以来地域に密着した施設をめざし、地域療育体制の整備に努めてきましたが、まだまだ、名古屋市西部の地域療育体制の核として、十分その役割を果たしているとは言えませんし、その存在が地域の中で十分理解、認識されているとも言えない状況です。

広報誌の発刊により、情報発信を通じ、地域療育センターの事業について、地域の方々に理解をいただくとともに、私ども職員も、地域の皆さんに情報を公開することにより、事業のまとめ、点検作業を行い、より充実した地域療育体制の整備に向け、努力していきたく思っております。

今回は、1回目の特集として、以下に事業概況をご説明したいと思っております。

## 2 地域療育センターの相談の状況

### (1)新規相談

私どもの地域療育センター(1号館)は、西・中村・中川・港の4区の発達に遅れのある、もしくはその疑いのある児童を対象に、発達相談事業、医療事業、通園事業、地域ケア事業の4事業を行っています。

発達相談事業の内、新規相談は毎年230件前後で、紹介経路は保健所が約50%、医療機関が20%弱です。相談児童の年齢は、2歳をピークに3歳、1歳の順で、ほとんどが学齢前であり、相談の主訴は「ことばおくれ」が5割です。

相談のパターンは、保健所の1:6健診後、ことばの遅れのために障害を疑って来所するパターンと、0・1歳児で、医療機関での治療が一段落した段階で、運動の遅れ、全体の遅れを訴えて来所するパターンの2つに大きく分けられます。

保健所や医療機関、幼稚園・保育園などの関係機関との連携が進み、発見から早期療育への流れが定着してきており、地域の障害児については概ね地域療育センターにつながり、療育の機会が与えられるようになってきています。

### (2)再来相談(個別相談)

新規相談のフォローは、個別でのフォローと集団での療育があります。

個別フォローには、医師や心理士、CWなどによる発達相談、心理相談、進路・制度などの相談、医療事業における診療科(小児科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科)ごとの経過観察、訓練士による個別訓練(PT、OT、ST)のほか、検査フォローなどがあります。

医師や心理士の診察・発達検査の方法による発達相

### 3 地域ケア事業

談は、予約により行っていますが、CWなどによる進路・制度などの相談は、窓口や電話で随時行っています。また、進路・制度などの相談は、集団療育の節目に機会をとらえて行っています。

医師の診療日程は、小児科が火・水PMを除いて毎日、整形外科が月・火・木の各AM、精神科が火PM、耳鼻咽喉科が1/2W火PMです。訓練は、各訓練士が集団療育に参加する日と水PM以外は、基本的に毎日行っています。

個別フォローは、年齢になっても相談が継続するケースもあり、累積する傾向がみられ、特に整形外科の再来ケースの増加傾向が顕著です(平成10年度整形外科診療件数 1,962件)。また、以前は障害の範疇に入らなかった、ボーダーラインの児童の性格行動面の問題に関する相談が目立ってきています。

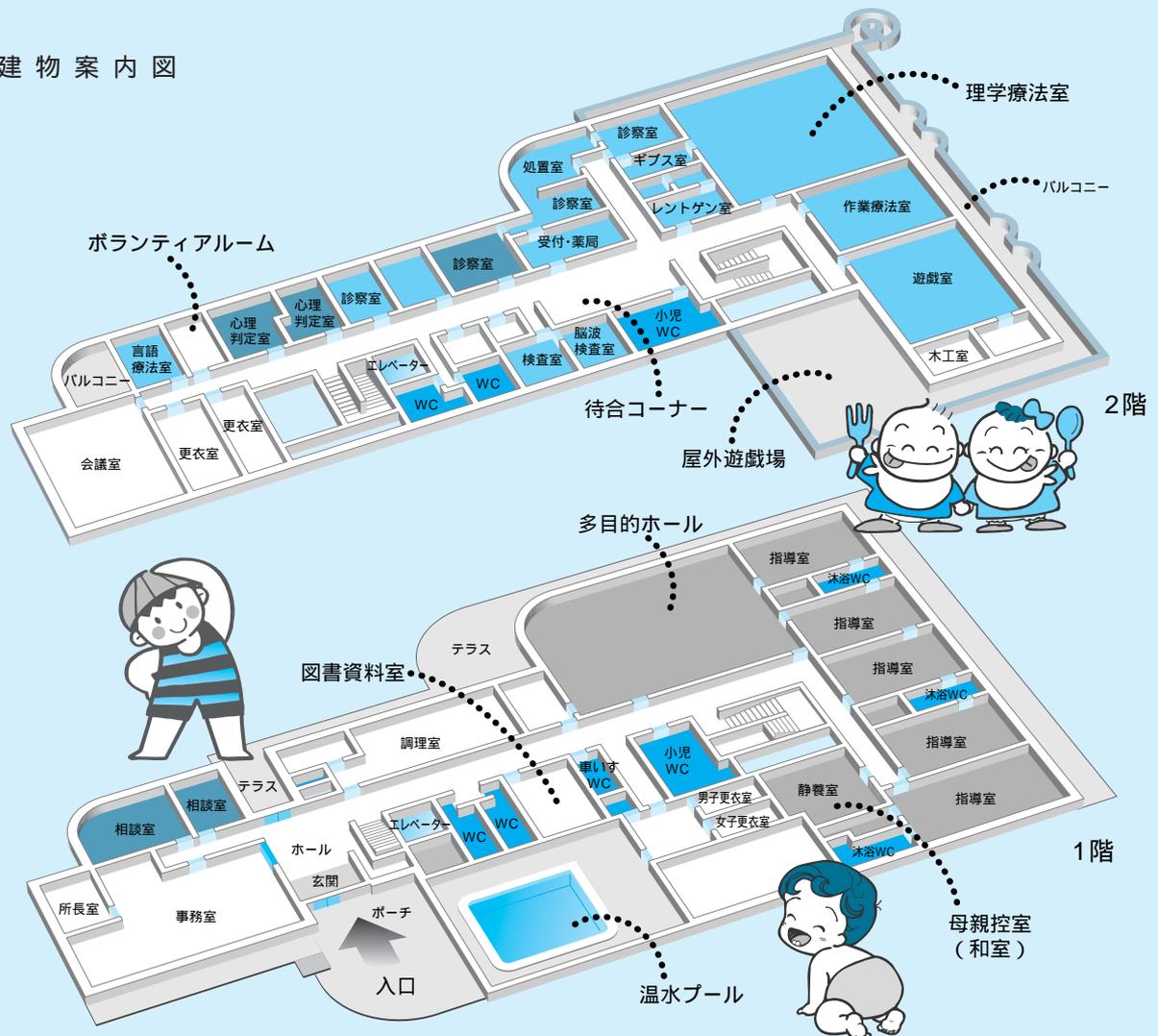
#### (1)現状及び課題

地域療育センターとして発足して以来、事業の展開は常に地域を念頭に置いたものであり、それまでの名古屋市の障害児療育の推進役であった「障害児総合通園センター」や、当センターの前身である「ひよし学園」から引継がれた発達相談、医療、通園の3事業のほか、地域療育センター独自の新しい事業として、地域ケア事業を実施してきました。

具体的には、保健所や福祉事務所との連絡調整、保健所やいこいの家の相談事業へのスタッフの派遣、幼稚園・保育園への巡回療育、家庭への訪問療育、保護者グループへの援助などです。

保健所の乳幼児発達相談への心理士などの派遣や、

建物案内図



CWによるケース連絡を通じた保健所との連携により、発見から早期療育への流れが定着してきています。また、地域療育センターに相談中の児童の通う幼稚園・保育園へ、センターで関係する職種が巡回療育することにより、障害児の園での保育、家庭療育への援助を行い、必要な場合は療育グループや発達相談などにつないだりして、有機的、複合的な援助を行ってきました。さらに、通園事業やグループ事業を経験し就園就学した児童の保護者のグループを作り、グループへの助言や話し合いの場の提供などを行い、保護者の組織化、自立に向けた側面的な援助も行ってきました。

地域療育センター開所以来6年が経過しましたが、地域ケア事業についてはまだまだ手着かずの部分が見え、今後さらに充実拡大していかなければなりません。

## (2)新規事業

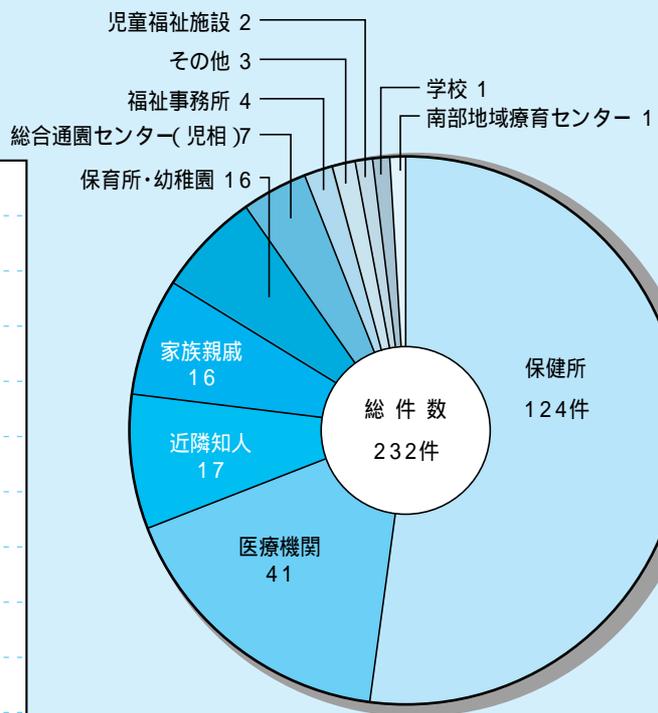
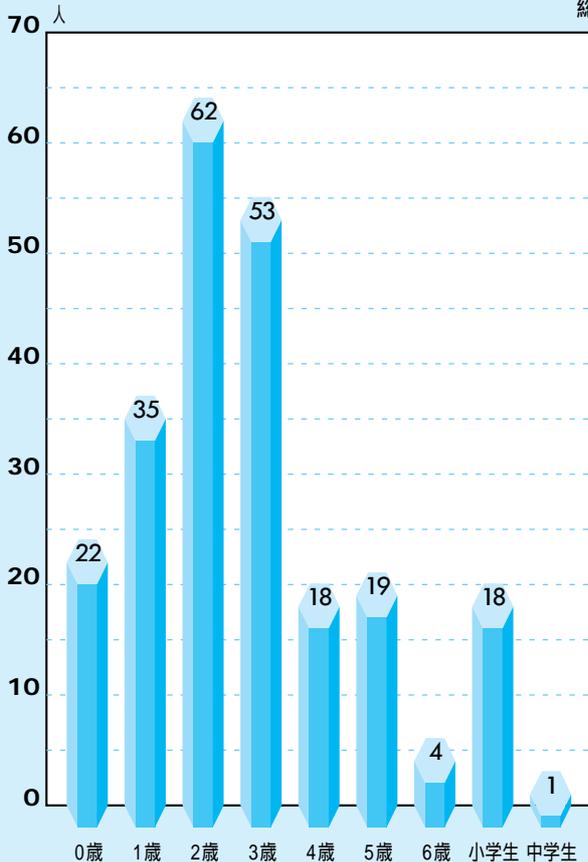
昨年度、5周年記念事業として、記念誌の発行、シンポジウムを実施したことをきっかけに、今年度より地域への情報発信や、地域療育を考える機会として、連続講座の開催、広報誌の発行を企画しました。

また、地域療育センター利用者の学習活動やグループ活動に便宜を図るため、今年2月より、施設を利用者の方々へ開放する事業を、試行的に始めたところです。

さらに、地域の方の地域療育センターの事業への理解と関心を高め、事業の地域への浸透を図ると同時に、地域の障害児・者のためのボランティア活動を援助するため、ボランティアの積極的な受入れ、養成講座の開催を行います。特に今後は、学生ボランティア中心の受入れから、地域の方で、障害児に理解と関心のある方の受入れを、積極的に行っていくことにしております。

次号につづく

年齢別相談件数（平成10年度新規相談）



センターへの紹介状況（平成10年度新規相談）

# 相談の流れ

## “子育て”ってどうすればいいの？

お子さんの成長や発達上の悩み、疑問...  
どうしたらいいのかわからず  
困っていませんか。



相談



まずはお電話  
ください

保健所  
保育園・幼稚園  
病院など

## 診察・検査

お悩みの内容に応じて  
専門スタッフによる  
相談、診察を受けます。



**スタッフ** 医師(小児科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科)  
保健婦・看護婦・臨床検査技師・診療放射線技師  
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士  
保育士・児童指導員・栄養士  
ケースワーカー(相談員)・心理士

## 発達相談

お子さんの成長や発達についての相談を行います。相談内容に応じて医師の診察や発達検査などの各種検査を行い、お子さんにとって最も適切な方向を見つけていきます。  
また、福祉制度や社会資源についての情報提供や、進路の相談、地域での生活についての相談も行っています。

## 通園療育

就学前の発達援助が必要なお子さんを対象に、母子通園方式又は単独通園方式により療育を行います。  
登園・降園には、バスを運行します。

## 外来療育

診療所として、小児科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科の診療や理学療法、作業療法、言語療法、カウンセリング等を行います。  
親子教室(療育グループ)では、お子さんの発達を促すと共に、より望ましいお子さんへの接し方を見つけていきます。  
療育グループには、通園施設や保育園・幼稚園へ就園する前のお子さんを対象としたグループと、保育園・幼稚園へ通っているお子さんを対象としたグループとがあります。

## 地域ケア

保健所、医療機関、保育園・幼稚園、学校、福祉事務所などの関係機関と連携を図っていきます。  
また、福祉についての関心を高め、障害児・者への理解を深めるために地域交流・地域啓発に取り組むとともに、ボランティアの受入れ・育成に力を入れていきます。  
保育園・幼稚園に通園中のお子さんについて、必要な場合、スタッフが園を巡回訪問します。対象となるのは、地域療育センターで相談されたことのあるお子さんです。  
また、家庭での援助が必要なお子さんについて、保健婦を中心に家庭への訪問療育を行います。

# 地域療育センター連続講座がはじまります

地域療育センターでは、地域の療育関係者やボランティアの方々と、地域療育を取巻く様々な課題について考える機会を待つことにより、障害児の地域療育体制の充実とネットワーク形成の一助とするため、次のとおり連続講座を計画いたしました。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

## 第1回 講演会 テーマ「自閉症とは」

講師 地域療育センター所長 石川 道子  
日時 平成11年9月30日(木) PM3:30~5:00  
場所 常磐コミュニティーセンター(地域療育センター北隣)

## 第2回 知的障害児通園施設療育体験

日時 平成11年10月21日(木)  
(各1日) 平成11年10月28日(木)  
平成11年11月25日(木)  
場所 地域療育センター内通園施設

## 第3回 懇話会 テーマ「社会性の発達」

発表者 地域療育センター心理士 堀部 文男  
日時 平成12年1月20日(木) PM3:30~5:00  
場所 常磐コミュニティーセンター(地域療育センター北隣)

参加申込、お問い合わせは、直接地域療育センターまで。

## ボランティア募集

センター行事(運動会、夏祭りなど)のお手伝い  
保育場面での手助け(室内の活動、園外への散歩など)  
教材づくり  
保護者の送迎のお手伝い  
保護者活動時における療育児のきょうだいの保育  
その他、園の環境整備など

お問合せ・お申込み  
名古屋市地域療育センター

名古屋市地域療育センターだより 創刊号

発行日 1999年9月28日

編集・発行 名古屋市地域療育センター

〒454-0828 名古屋市中川区小本一丁目20-48

Tel. (052)361-9555 Fax. (052)361-9560

この機関紙は再生紙(白色度80%、古紙配合率100%)を使用しています。

